

—みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜—

横浜みどりアップ計画の評価・提案 骨子案

横浜みどりアップ計画市民推進会議 2019 年度報告書

横浜みどりアップ計画市民推進会議

2020 年 月

目 次

| | | |
|---|--|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 横浜みどリアップ計画と市民推進会議 | 2 |
| | (1) 横浜みどリアップ計画 | |
| | (2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議 | |
| 3 | 市民推進会議 2019 年度の活動実績 | 5 |
| | (1) 2019 年度の活動の概要 | |
| | (2) 活動の詳細内容 | |
| | ①市民推進会議（全体会議） | |
| | ②施策別専門部会 | |
| | ③調査部会（現地調査） | |
| | ④広報・見える化部会 | |
| 4 | 施策ごとの評価・提案 | 12 |
| | ◆計画の体系 | |
| | ◆評価・提案の概要 | |
| | ◆各取組の柱のハイライト | |
| | (1) 計画の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む | 17 |
| | 施策 1 樹林地の確実な保全の推進 | |
| | 施策 2 良好な森を育成する取組の推進 | |
| | 施策 3 森と市民とをつなげる取組の推進 | |
| | (2) 計画の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる | 26 |
| | 施策 1 農に親しむ取組の推進 | |
| | 施策 2 地産地消の推進 | |
| | (3) 計画の柱 3 市民が実感できる緑や花をつくる | 34 |
| | 施策 1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進 | |
| | 施策 2 緑や花に親しむ取組の推進 | |
| | (4) 効果的な広報の展開 | 42 |
| | 市民の理解を広げる広報の展開 | |
| 5 | 市民推進会議委員名簿 | 46 |
| 6 | 市民推進会議委員からのコメント | 49 |
| 7 | 市民推進会議広報誌「みどリアップ Action」（2019 年度発行分） | 50 |

4 施策ごとの評価・提案

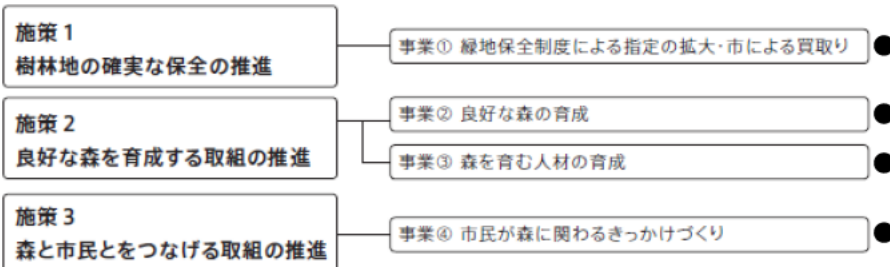
市民推進会議では、みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む（「森を育む）」、「市民が身近に農を感じる場をつくる（「農を感じる）」、「市民が実感できる緑や花をつくる（「緑をつくる）」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さまに周知するための「広報・PR」について、現地調査で市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・提案を行いました。

なお、みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた用途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さまが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・提案を行いました。

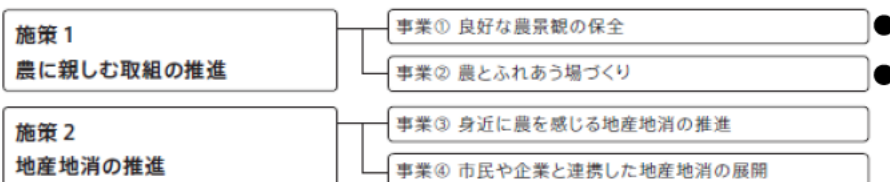
◆計画の体系

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

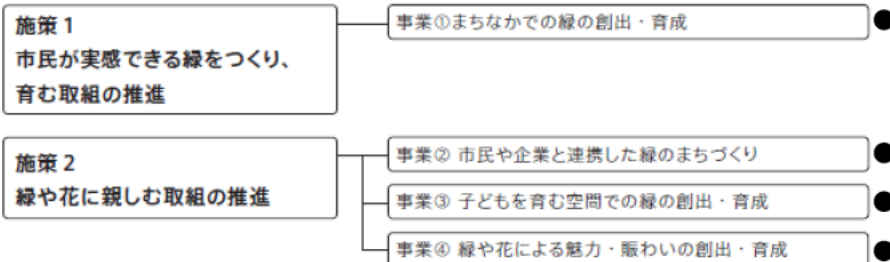
計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

◆評価・提案の概要

「計画の柱1:市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、目標値には届きませんでした。緑地保全制度による樹林地の指定を粘り強く進めたことを評価します。土地所有者に維持管理助成制度が拡充されたことを説明し、引き続き指定への働きかけに努めてください。また、昨今の台風の大型化等を鑑みると、市が管理する樹林地の定期的な維持管理の継続や、民有樹林地への支援の検討が必要です。

「計画の柱2:市民が身近に農を感じる場をつくる」については、〇〇

「計画の柱3:市民が実感できる緑や花をつくる」については、〇〇

「効果的な広報の展開」については、〇〇

〇〇〇

◆各計画の柱のハイライト

令和元年度の実施状況について、これまでの実施状況とあわせて振り返ります。

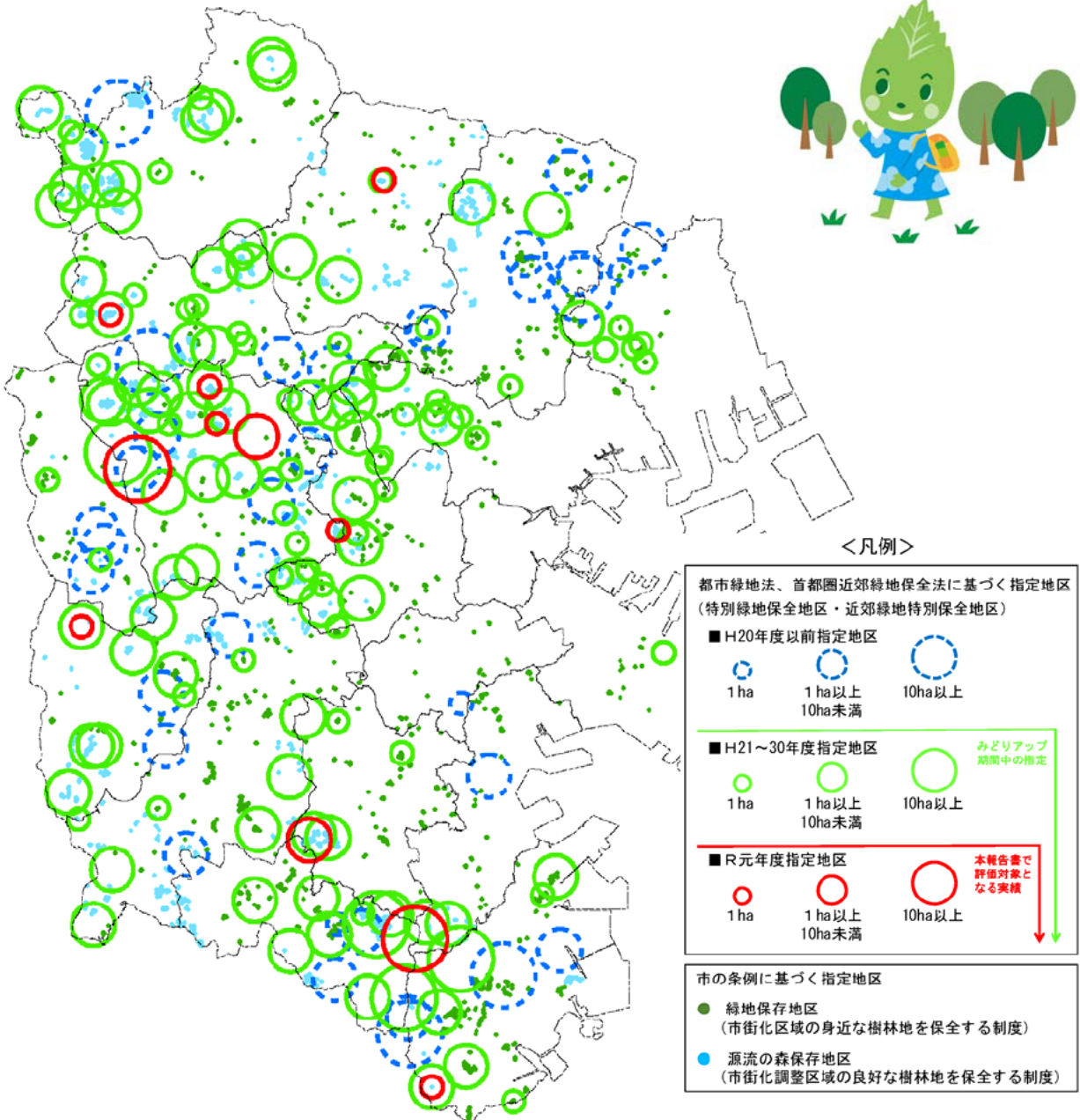


計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、2009(H21)～2018(H30)年度の10年間で約905.6ha、令和元年度は47.2ha指定されました。

<緑地保全制度による指定の状況>





計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

農園の開設が進んでいます

野菜の収穫や果実のもぎとりなどを気軽に体験できる収穫体験農園、区画割りされた農園で本格的な農作業が出来る認定市民菜園や農園付公園など、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設が進んでいます。



<農園の開設状況>

(2009(H21)年度からの11か年)

※()内はR元年度新規開設分



2019年3月末現在



計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

緑のまちづくりが進んでいます

市内各地で様々な緑をつくる自主的な活動が行われ、2009(H21)～2018(H30)年度の10年間で市内47地区において、魅力ある緑のまちづくりが進んでおり、2019年度は新たに4地区で緑化の取組が進みました。



<地域緑のまちづくり実施地区一覧>



(1)計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

市内に残る樹林地の多くは私有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援する必要があります。そこで、緑地保全制度に基づく指定により土地所有者へ優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

●実績

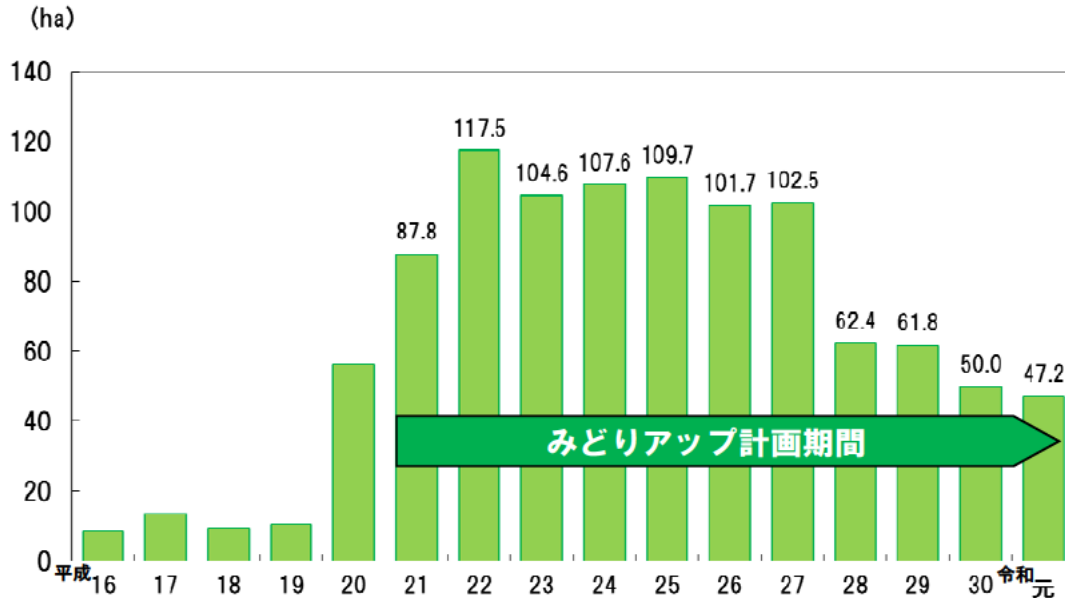
| 項目 | 5か年の 目標(見込) | 令和元年度 | |
|-------------------------------------|----------------|------------|---------|
| | | 目標(見込) | 実績 |
| 取組(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り | | | |
| 緑地保全制度に基づく地区 指定による樹林地の保全 | 300ha | 60ha | 47.2ha |
| 土地所有者の不測の事態 等による土地の買取り | (想定)113ha | (想定)22.9ha | 19.2ha |
| 保全した樹林地の整備 | 推進 | 推進 | 65か所で実施 |



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(旭区 白根五丁目特別緑地保全地区)



緑地保全制度により買入れた緑地
(緑区 長津田町深田特別緑地保全地区)



【図】緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積の推移

市担当者からのコメント(環境創造局緑地保全推進課)

- ・2019年度から新たなみどりアップ計画に着手し、制度指定のメリットを土地所有者の皆様に丁寧に説明しながら、新たな樹林地の指定に取り組みました。昨年秋に強大な台風により市内の樹林地で倒木などの多くの被害が発生したことに伴い、維持管理助成制度の活用を目的とした制度指定のご相談が増え、緑地保存・源流の森保存地区の新規の指定につながったケースもありました。
- ・一方、樹林地の買取りが進み市の管理地が増える中、特別緑地保全地区等の新たな指定にあたっては整備や維持管理を考慮した区域とすることが必要であるため、区域設定が難しく指定が伸び悩んでいます。今後もまとまりのある貴重な樹林地を保全するため、粘り強く事業を進めていきます。

◆施策1についての評価・提案

- 緑地保全制度による樹林地の指定は、目標を達成できていませんが、土地所有者に制度を理解してもらえるよう粘り強く働きかけていることを評価します。第3期計画では維持管理助成制度が拡充されたことなどを説明し、更なる指定が進められるよう、引き続き丁寧な働きかけに努めてください。
- 不測の事態等による買取りは、買入れ申し出に対して着実に対応できており、土地所有者の安心感や信頼感につながっていることを評価します。
- 森の多様な機能や役割の一つとしてレクリエーション機能があります。市民に公開可能な樹林地が、憩いの場や健康づくりの場としてより一層活用されるよう期待します。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成

みどり税

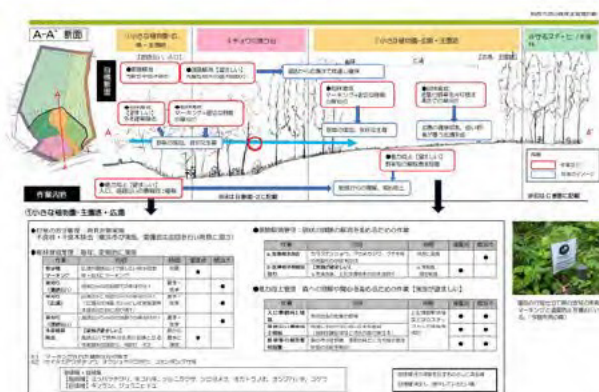
●事業概要(計画書から抜粋)

生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めます。

また、樹林地を所有する方が、できるだけ樹林地として持ち続けられるよう、緑地保全制度による指定地における維持管理の負担を軽減するための支援を行います。

●実績

| 項目 | 5か年の 目標 | 令和元年度 | |
|----------------------------------|------------|-------|--------------------------------|
| | | 目標 | 実績 |
| 取組(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 | | | |
| 森の維持管理 | 推進 | 推進 | 保安全管理計画の策定: 7箇所 維持管理: 175箇所 |
| 取組(2) 指定した樹林地における維持管理の支援 | | | |
| 維持管理の助成 | 500件 | 100件 | 122件 |



保安全管理計画の策定
(旭区 柏町市民の森)

森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進
(泉区 泉の森ふれあい樹林)

●事業概要(計画書から抜粋)

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に必要な支援を行います。

●実績

| 項目 | 5か年の 目標(想定) | 令和元年度 | |
|---------------------------|----------------|-------|------------------------|
| | | 目標 | 実績 |
| 取組(1) 森づくりを担う人材の育成 | | | |
| 森づくりを担う人材の育成 | 推進 | 推進 | 研修の実施:17回 体験会の開催:7回 |
| 広報誌等での森づくり活動に関する情報発信 | 20回 | 4回 | 4回 |
| 取組(2) 森づくり活動団体への支援 | | | |
| 森づくり活動団体への支援 | 150団体 | 30団体 | 31団体 |
| 森づくり活動団体への専門家派遣 | 20回 | 4回 | 4回 |
| チップターの貸出し | 推進 | 推進 | 22回 |



森づくりを担う人材育成
森づくり体験会の様子
(緑区 鴨居原市民の森)



アドバイザー派遣の様子
(都筑区 民有地)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 樹林地管理においては、特に樹林地外周部の斜面で、災害予防を目的とした剪定や伐採などを行いました。昨年度、各所で甚大な被害をもたらした大型台風襲来時には、倒木などの被害が大きく軽減されるなど、その意義や効果について、多くの方々にご理解をいただけたと感じています。保全管理計画の策定や計画的な管理についても、愛護会とも連携しながら進められており、今後も作業成果の検証を行いながら、生物多様性や安全性など森の質を高める管理を着実に進めていきたいと考えています。
- 樹林地維持管理助成事業は例年どおり該当地の地権者の皆様に案内をお送りし、今年度も要件を満たす方々に対応することができました。こうした危険・支障樹木管理の支援が樹林地の保全に寄与していますが、気候変動による台風の大型化により、倒木等の被害が増加しているなかで、土地所有者の維持管理への負担感軽減により効果のある取組とするため、復旧作業に対する支援の拡充等、さら助成内容の検討が必要です。
- 今後も台風などの災害から樹林地を守っていくための一助として、土地所有者の方にこの助成の活用を呼びかけたいと思います。
- ニュースレターでは研修や支援制度の紹介、愛護会や森づくり活動団体の活動紹介などを行っています。今後、さらに活動の楽しみの幅が広がるよう、講演会や書籍、イベントなどの情報提供を行っていきます。また、双方向のコミュニケーションを望んでいる読者のニーズにも応えられるよう検討します。

◆施策2についての評価・提案

- 保全管理計画を策定することは、良好な森を育成する上で重要であり、着実に進められていることを評価します。
- 緑地保全制度の指定地への維持管理助成は、目標を上回っていることから、制度拡充したことで、より所有者の負担を軽減し樹林地として保全し続けることに役立っていると考えられます。
- 台風の暴風を受けても周辺の住宅や道路までに及ぶ事故とならないよう、予防していくことが大切です。市が管理する樹林地では、今後も定期的な維持管理の継続が重要です。
- 民有樹林地に対しても、台風被害に対応した支援を早急に検討する必要があります。
- 森づくり活動に取り組む人材の育成は、良好な森づくりを進める上で欠かせないため、個人でも森づくり活動に参加できる機会を設けたことを評価します。さらに取組を工夫し、担い手が増えることを期待します。



施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

横浜の森について理解を深め、さらには行動につなげるため、森に関するイベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、市内5か所にあるウェルカムセンターの活用などにより、情報発信等に取り組みます。

●実績

| 項目 | 5か年の 目標(想定) | 令和元年度 | |
|---|----------------|-------|-----|
| | | 目標 | 実績 |
| 取組(1) 森の楽しみづくり | | | |
| 市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施 | 180回 | 36回 | 75回 |
| 取組(2) 森に関する情報発信 | | | |
| ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等 | 50回 | 10回 | 8回 |

令和元年度 ～森の楽しみづくり イベントの内容～

- ・みどりアップ健康ウォーキング
- ・よこはま森の楽校
- ・森の中のプレイパーク
- ・マイ Spoon づくり
- ・クラフト教室
- ・自然教室(昆虫観察会) など



みどりアップ健康ウォーキングの様子
(泉区 鯉ヶ久保ふれあいの樹林)



よこはま森の楽校の様子
(緑区 東洋英和女学院大学)



森の中のプレイパーク「めざせ名探偵！
森のパズルを解き明かせ！」の様子
(中区 本牧山頂公園)



インタープリター養成講座の様子
(旭区 里山ガーデン内樹林地)

インタープリター養成講座 について

市内に残るみどりの大切さを広く知っていただくため、横浜の森の魅力や役割を、単なる情報提供だけではなく、直接体験や教材を通して、効果的に伝える技術や知識を学ぶ講座です。今年は昨年度の講座修了生に対するフォローアップ研修を実施しました。



ウェルカムセンターイベント
「落ち葉の中の観察会」の様子
(戸塚区 舞岡ふるさとの森)



古橋市民の森ガイドマップ

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 森の楽しみづくりとして、市内各地にある樹林地を活用した自然観察イベント等を実施しました。現在、市民の森やふれあいの樹林などの自然観察や散策のできる樹林地が市内に 50 か所以上ある事を広く知っていただくとともに、樹林地で過ごす時間の魅力を感じる機会を提供しました。
- 健康ウォーキングでは、愛護会の方々に活動内容についてご紹介いただきました。森の保全活動についても理解を深めていただくきっかけとなり、参加者の方々からは「身近な自然について知ることができて良かった」「今度は友人や家族に自分が教えたい」といった声が寄せられました。しかしながら、若年層の参加者があまり見られないなど、参加者層の固定化が見受けられます。横浜の森とその魅力について知っていただくきっかけとしての役割は果たしているかと思いますので、今後はその先の森づくり活動にご参加いただけるような、企業や若年層を対象としたイベントの充実等を検討する必要があると考えています。
- 今年度は、「古橋市民の森ガイドマップ」を新たに作成しました。広域マップ部分には周辺情報も盛り込み、付近にある公園やみどり等も一体的に楽しめるよう、工夫しています。ガイドマップをきっかけに、市民が気軽に森を訪れることができるよう、これからも工夫していきます。

◆施策3についての評価・提案

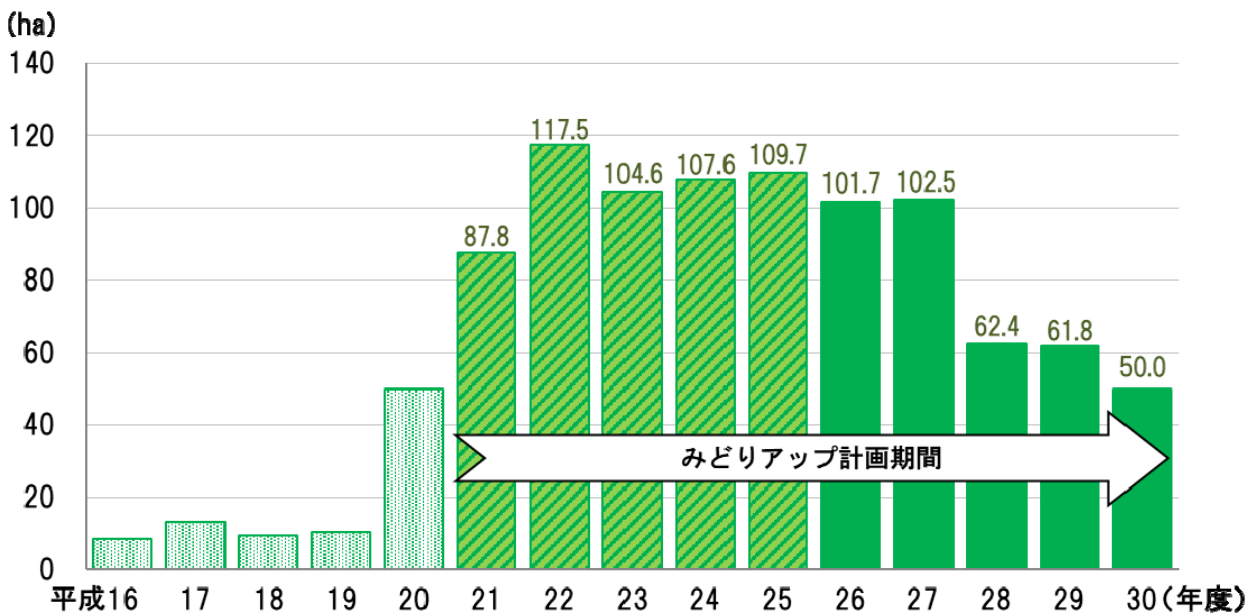
- 森の楽しみづくりでは、各区で様々なイベントを開催しており、市内大学と連携した「よこはま森の楽校」、市立図書館と連携した「森のプレイパーク」など、様々な主体と連携した取組を進めていることを評価します。
- ウェルカムセンターは、市民が自然体験や環境学習などを行える重要な場です。各ウェルカムセンターの立地に合わせた企画の検討と併せて、感染症対策を踏まえた新しい生活様式の中でも、市民が森の魅力を感じられるような情報発信の検討も進めてください。
- 市民の森ガイドマップは、初めて訪れる人にとって、森をより楽しむためのツールであり、分かりやすく、魅力的な内容となるように更新していくことは重要です。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント



6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、生活の中で、緑について日ごろ各委員が感じたことについて、委員一人ひとりからのコメントを紹介します。



【図】緑地保全制度による年度ごとの新規指定面積の推移

市担当者からのコメント(環境創造局緑地保全推進課)

- 樹林地の買取りが進み市の管理地が増える中、特別緑地保全地区等の新たな指定にあたっては整備や維持管理を考慮した区域とすることが必要であるため、区域設定が難しく指定が伸び悩んでいます。その一方で、樹林地を多くの市民の皆様にご活用いただけるよう、新たな市民の森の指定にも取り組みました。
- 今年度から緑地保存契約等の契約管理を当課で一括して行うこととなり、約 200 件の緑地保存地区等の契約更新手続きを、新規指定と並行して進めました。指定から更新まで継続して土地所有者の皆様と接する中で、新たな樹林地の指定につながったケースもありました。
- 2019年度からの新たなみどりアップ計画では、樹林地維持管理の支援内容を拡充します。今後も、制度指定のメリット等を土地所有者の皆様丁寧に説明しながら、未指定となっている民有樹林地約 1,500ha をできるだけ多く保全できるよう、引き続き取り組んでいきます。

◆施策1についての評価・提案

- 緑地保全制度による樹林地の指定は、小面積の指定が多くなったことや、住宅地に近い急傾斜地の指定の難しさなどにより、目標を達成できていませんが、土地所有者へ丁寧な働きかけに努めていることを評価します。平成31年度以降の計画において拡充された維持管理助成制度等により、指定が後押しされることを期待します。引き続き、地権者に制度を十分理解してもらえるよう粘り強く働きかけてください。
- 不測の事態等による買取りは、地権者の申し出があったものに対して対応できており評価します。
- 保全された樹林地については、市民に公開できるものは公開し、レクリエーションの場や教育の場などとして活用されるよう取り組んでください。

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 樹林地管理においては、特に樹林地外周部の斜面で、災害予防を主目的とした剪定や萌芽更新により樹木を再生させるための伐採、竹の伐採を行いました。作業の意義について、周辺の方々にご理解をいただけるようになったと感じています。保全管理計画の策定や計画的な管理についても、愛護会とも連携しながら進められており、今後も作業成果の検証を行いながら、生物多様性や安全性など森の質を高める管理を着実に進めていきたいと考えています。
- 樹林地維持管理助成事業は例年どおり該当地の地権者の皆様に案内をお送りし、今年度も要件を満たす、すべての方に対応することができました。事業も10年目に入り、危険樹木伐採のみの一過性の対応だけでなく、3年おきの助成を利用して、支障木の計画的な剪定のために活用されてきていると感じます。今後も樹林地を守っていくための一助として、土地所有者の方にこの事業を活用していただければと思います。
- ニュースレターでは研修や支援制度の紹介、愛護会や森づくり活動団体の活動紹介などを行っています。今後、さらに活動の楽しみの幅が広がるよう、講演会や書籍、イベントなどの情報提供を行っていきます。また、双方向のコミュニケーションにより、読者のニーズにこたえられるような内容も検討します。

◆施策2についての評価・提案

- 保全管理計画の策定が着実に進んだことを評価します。引き続き、樹林地が持つ多様な機能をより生かせるよう、計画の策定を進めてください。
- 生物多様性に配慮した法面整備についても、目標を上回る実績となったことを評価します。
- 保全管理計画の策定や生物多様性に配慮した法面整備などの成果が市民生活でも実感できるよう数字的なもの以外の手法を考える必要があります。
- 森づくり活動を担う個人や団体への支援、及び担い手の確保は、保全した樹林地を良好に維持し、また市民に活用されるために重要です。引き続きの支援と、森づくり活動に関するPRが進み、担い手が増えることを期待します。



市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 森の楽しみづくりとして、市内各地にある樹林地を活用したウォーキングや自然観察イベント等を実施しました。現在、市民の森やふれあいの樹林などの自然観察や散策のできる樹林地が市内に50か所以上ある事を広く知っていただくとともに、樹林地で過ごす時間の魅力を感じる機会を提供しました。
- 今年度は、「瀬上市民の森」「上川井市民の森」ガイドマップを作成しました。平成21年度の計画開始から作り続けてきた「市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ」は22種類にもなりました。ガイドマップをきっかけに、市民が気軽に森を訪れることができるよう事業を推進していきます。
- よこはまウォーキングポイントアプリに市民の森ガイドマップの情報を掲載することで、スマートフォンアプリという新しいツールを使い、健康づくりやウォーキングに関心のある市民にも横浜の森を知っていただく手段を増やすことができました。アプリを活用することでウォーキングコースの紹介やスタンプイベントの実施もできるようになり、「森の楽しみづくり」と「情報発信」の連携により事業の幅を広げていくことができると思います。

◆施策3についての評価・提案

- 森の楽しみづくりのイベントは、目標を大幅に上回る実績となっていることを評価します。今後も、各区役所と連携しながら、インタープリターの養成講座やフォローアップ研修の実施により、森に関わる担い手の育成が進むことを期待します。
- 市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップの作成が進んだこと、また、広域で活用されるよう工夫がなされていることも評価します。マップをきっかけに、より市民の利用が増えることを期待します。
- 緑が持つレクリエーション機能は、一般的に健康の維持にも貢献すると言われており、よこはまウォーキングポイントアプリへのガイドマップ情報の掲載は意義があるものであり、高く評価します。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント

横浜みどりアップ計画の第2期(2014～2018年度)が終了します。これまで、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」部会において、緑地保全制度による指定の拡大、横浜市による買取りによって森の保全が図られてきたことを実感しています。また、これらの森を育むための人材育成や森づくり活動団体への支援も着実に実行されています。緑の保全は長い時間がかかる継続的な取組ですが、少しずつ市民の共感を得てきたように思います。

横浜みどりアップ計画の第3期(2019～2023年度)に継承され、横浜のみどりアップ計画が絶えることなく実行されることを願うのみです。

望月 正光

6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきた中で感じたことや、生活の中で日ごろ各委員が感じたことについて、委員一人ひとりからのコメントを紹介します。

相川委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

横浜市民はみどり税(市)、水源環境保全税(県)、森林環境税(国)と同じような目的で納税する。市民自身その徴税目的やその使われ方を今後さらに意識する必要があるのではないのでしょうか。

委員として活動することでみどり税の使われ方や施策を知ることができました。今度はあらためて市民として活動していきます。

網代委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

平成 30 年度、委員として会議に参加させていただき、2014～2018 年度の横浜みどりアップ計画の取組が、着実に実施されていることを強く感じます。これは、ひとえに緑の持つ美しい街をつくる景観形成機能や防災・減災に役立つ機能などの様々な重要な機能をご理解いただき「横浜みどり税」を納付して下さっておられる市民の皆様、各地で森や農地、緑、花を守るためにご熱心に活動しておられる市民の皆様のおかげによるものだと感謝申し上げます。

横浜みどりアップ計画[2019-2023]につきましても、引き続き行われる事は、大変よろこばしい事と思っています。

市民の皆様が森や緑・花とふれあっていただきますと共に、ぜひ農業体験を行っていただきますようお願いしております。

池田委員コメント(「緑をつくる」施策を検討する部会 所属)

横浜みどりアップ計画による緑豊かな環境を将来に残すためには、守られ、つくられ、育てられた緑を市民が本当に実感できるようにしなければなりません。

民有地の緑化助成には、もっと緑や花の活動をしている地域の個人や団体、例えば港北区や瀬谷区で行われているオープンガーデンなどにもより多く助成をすべきかと思えます。公共施設の緑を増やすことも大切ですが、その維持管理の質的向上と充実も行わなければいけません。現状では、良い管理が行われていないので、請負業者と管理監督する市の担当者の技術的向上を望みます。

緑花による賑わいの創出は全国都市緑化よこはまフェアを契機として、それに続くガーデンネックレス横浜のイベントにより、山下公園などの臨海部や、ズーラシアに隣接した里山ガーデンなどの緑や花を市民が楽しみ実感できるように今後もイベントを続けて欲しいです。

岩本委員コメント(「森を育む」施策を検討する部会 所属)

横浜市内は今も小規模宅地開発等による都市化が進んでいます。私たち市民の森愛護会は、市民の皆様には良好な森を安心・快適に楽しんで利用していただくため、日々市民の森の維持活動に取り組んでおります。活動の中で利用者と交流が生まれ、森を楽しんでいる姿を見るのは、維持活動のやりがいにもつながります。

次世代を担う幼稚園や保育園児から、青少年、高齢者に至るまで、教育や健康面からも森の効用は計り知れません。横浜市には、市民の共有財産でもある里山の大自然をこれからも保全して欲しいと思います。

そのためにもみどり税は将来的にも継続してほしいと思います。

大竹委員コメント(「農を感じる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属)

みどりは多くの意味を持ちます。食べる めでる 共存する 癒される 防災するなど 私たちにはなくてはならないものです。特に人工物で囲まれた都会暮らしならば、人はみどり無くしては、心穏やかに暮らすことはできないでしょう。

横浜では、そのことに早くから気が付き、森を守り農を守り緑を創造することで、市民の暮らしを豊かなものにしようと計画し、みどり税を導入し10年がたちました。

その計画の隅っこに参加させていただき、5年が経ちました。この間に知りえたこと 分かったこと 問題点などをこれからも考え続け、発信していきたいと思っています。

この後も計画は続いていきます。市の職員の方には引き続き、新しく委員になられる方には、新しい見方や良いアイデアをいただき、息の長い計画としてもらいたいと願っています。

加茂委員コメント（「森を育む」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

市民の森ができてもうすぐ50年です。制度ができた頃に開園した「市民の森」の活動を昨年、取材をしました。愛護会の方たちから「子供の頃、親に連れられて遊びに来ていた森を今私たちが手入れをしている」という話を聞きました。その森は50年近く市民の協力で保全されていることを改めて考えると、「ありがとう」という感謝の思いでいっぱいになりました。これから先50年この森は、と未来を想像しながらこの森が次世代に引き継がれることを期待しています。森を残す、豊かな自然環境を維持することは30年、50年先を考えた計画と継続した取組が大切だと思います。横浜は都市として発展しながら、森や田畑などの緑を維持するために先駆的な取組をしてきたことを知りました。そして「みどりアップ計画」にも引き継がれています、まちが開発されてもみどり豊かな自然環境のバランスのとれたまち横浜であり続けてほしいと願っています。

5年間みどりアップ計画市民推進会議に参加し、森や畑や田んぼ、まちの緑に関わる多くの現場と活動している市民に出会い、活動の様子や思いを聞くことができたことは貴重な経験となりました。感謝致します。今後は市民として応援していきたいと思っています。

蔦谷委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

横浜みどりアップ計画市民推進会議がスタートして、10年。「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」は着実に前進しましたが、その原動力は横浜市が持つ強力な市民力にある、と実感しています。次のステップの課題は量から質へ、そして地域主体への切り替え・転換。さらなる市民力の発揮によってこれを実現し、全国の都市のリーダーとして、新たな時代の都市を創造していくことを期待しています。

長瀬委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会、広報・見える化部会 所属）

私にとって行政は、固く、決まった事を進めて行くとの印象でしたが、各会議、調査において、組織以外の意見も取り入れ、対応の術を考えようとする様子を感じられた5年間でした。数値目標は大切であると思いますが、高く掲げる事を目標とするのではなく、活用する市民に適した目標や内容を探り、計画し見直しする柔軟さと利益に偏らない継続性を今後も願っています。

地域で緑をつくり、人との繋がりも生まれる活動や団体数も増え市民の関心の広がりも感じられました。生活の営みと緑、自然には距離が出来ましたがそれでも欠かせない物の価値として、委員終了後も緑の必要性和人との繋がりを考え続け、行動していきたいと思っています。

また、行政の方々にも、市民が参加出来る、日常でもふれあえ親しめるみどりを様々な場面で守り、作って頂ける事を願っています。良き経験の5年間ありがとうございました。

野路委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

最終年度を終えて、これまでの事業の達成度を踏まえ横浜の農業の今後の在り方について、行政の方々等色々と議論していただき、今は農業にとって、みどり税は大切な税になっています。

横浜の農業が継続できるように、施策の中でばらまき税ではなく、着実にできる、未来ある人達に助成してあげる税にしてください！

どんなに世の中が急速に発展しても、食の安全安心は、皆が願っていることです。横浜の米、野菜がいつまでも出来るように、安定的な経営ができる農業に、みどり税と共に育てほしいと思います。

最後に市民推進会議委員として5年間みどり税について勉強させていただきましたこと感謝申し上げます。

梶山委員コメント（「農を感じる」施策を検討する部会 所属）

市民が身近に農を感じる場をつくる取組の中で、収穫体験農園をはじめ多様な農園を開設したことは、市民が農業とふれあう機会が増え、農に対する理解も深まったと感じる。大人と子どもと一緒に農作業体験をすることなどは、横浜の農業を知るためには、とても有効な手段だと考える。景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での機能だけでなく、食料生産という農業の根本目的を再認識するためにも、地産地消の推進も含め、食と農を明確に結び付けることで、より身近な横浜の「農」の存在をアピールできるはずである。

次期の横浜みどりアップ計画の実施にあたって、今まで以上に市民との距離を縮められることを期待している。

若林委員コメント（「緑をつくる」施策を検討する部会 所属）

平成 25 年度から、横浜みどりアップ計画市民推進会議の委員を務めさせていただきました。この間、全体会議や部会等において、進士座長の大所高所からのお話や各委員の皆様からの活動実態をお聞きできたことは、みどり行政の重要性と多様性を勉強する貴重な機会をいただいたととても感謝しております。人口減少と高齢化が進むこれからの横浜の都市運営を考えると、みどり行政の果たす役割は益々大きくなっていくと感じております。横浜を、環境を軸に社会・経済・生活・文化等のバランスがとれた持続可能な都市とするため、みどりアップ計画の諸事業が、都市防災力の強化や子育て環境・生活環境の向上、街づくりへの貢献、観光資源の充実、都市型農業の振興等々、幅広い都市政策分野と連携しながら推進されていくことを期待しております。